

# 館山市創業支援セミナー

起業のこと、  
誰に相談す  
ればいいのか  
...?

# 2024

起業したい！  
でも、何から始  
めればいいのか？

## ◆様々な創業支援を行っている専門家たちが、「創業のいろは」を教えます◆

対 象: 起業をお考えの方、起業後5年以内の方

場 所: 館山市コミュニティセンター2階 第2学習室(館山市北条740-1)

申 込: 右のQRコードからお申込

または館山市雇用商工課にお電話ください

申込期日: 令和6年7月22日(月)～令和6年8月23日(金)

受 講 料: 無料

定 員: 20名程度

【連絡先(事務局)】

館山市 経済観光部 雇用商工課 ☎: 0470-22-3362

〒294-0036 館山市館山1564-1(“渚の駅”たてやま内)



読み込めな  
い場合は下  
記アドレスを  
検索ください。

<https://logofom.jp/f/KPtDr>

	日程	内容	講師
第1回	9/6(金) 18:00～20:00	「創業に必要な税務・経 理の基礎知識」	千葉県税理士会館山支部 税理士 横山 貴彦氏
第2回	9/13(金) 18:00～20:00	「事業計画書策定方法」 ～事業内容編～	日本政策金融公庫 国民生 活事業 南関東創業支援セ ンター 所長 辻井 拓也氏
第3回	9/20(金) 18:00～20:00	「創業に必要な基礎 知識」	千葉県よろず支援拠点 チーフコーディネーター 上坂 理氏
第4回	9/27(金) 18:00～20:00	「事業計画書策定方法」 ～資金計画調達編～	日本政策金融公庫 国民生 活事業 南関東創業支援セ ンター 所長 辻井 拓也氏

## ☆優遇措置があります☆

全4回のセミナーを受講された方は、申請していただくと、館山市より「特定創業支援等事業」の証明書が発行されます。これにより、次の支援を受けることができます。(※審査があるものもございます。)

1. 館山市内での会社設立時、登録免許税が資本金の0.7パーセントから0.35パーセントに軽減
2. 無担保、第三者保証なしの創業関連保証が、事業開始の6か月前から利用することが可能
3. 日本政策金融公庫「新規開業資金」の貸付利率の引き下げ対象として、利用することが可能

※証明書は、支援を受けたことの証明であり、優遇措置を受けることを保証するものではありません。

※法改正等により優遇措置が変更・終了することがありますのでご注意ください。

※証明書の発行は無料ですが、申請から発行まで1週間程度お時間いただきます。

共催: 館山市／公益財団法人 千葉県産業振興センター(千葉県よろず支援拠点)／  
日本政策金融公庫／千葉県税理士会館山支部